

# ロシア 東欧 経済速報

社団法人 ロシア東欧貿易会 〒104-0033 東京都中央区新川1-2-12 金山ビル Tel.(03)3551-6218  
ロシア東欧経済研究所 <http://www.rotobo.or.jp> [年間購読料・送料共前納 18,000円]

2001年(平成13年)1月25日 No.1182

## 目次

ニース条約とEUの東方拡大②	蓮見 雄 1
CIS諸国通貨の為替レート	7

## ニース条約とEUの東方拡大②

—拡大レポートとニース会議—

はじめに 前回に引き続き、今回は「ニース条約とEUの東方拡大」というレポートの後半部分をご紹介します。

### 4. 残された問題

ニース会議は、アジェンダ2000の方針にそって東方拡大をさらに具体化させた。しかし、それは同時に東方拡大という課題がEU統合の将来像と深く関わっていることを改めて浮き彫りにしている。以下、主要な問題点を指摘しておこう。

**意思決定の困難** 妥協の末ようやく合意に達した票配分も、プロディ委員長によれば、2つの理由から残念な結果であった[7]。

- ・ 拡大後のEUにおける意思決定を容易にするという目標に反して、それは特定多数の成立を困難にし、ブロッキングマイノリティの成立を容易にしてしまった。
- ・ 意思決定をより一層複雑にし、市民が求めていた分かり易さと透明性に反するものとなってしまった。

**税制、社会政策等における特定多数決制適用の見送り** また、全会一致を必要とする残り73項目のうち48項目について特定多数決制を導入することが提案されていたにもかかわらず、委員長が拡大EUにとって「特定多数決制の導入が特に必要だが、ある代表には受け入れがたい」と指摘していた税制、社会、労働政策、移民問題などに関する分野[17]への適用は見送られた。これこそ、会議終了後、プロディ委員長が失望を隠せず、ブレ